



## 市長からの手紙



拝啓 空が澄み、秋を感じる頃となりましたが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

まず、子育て中の皆さまにお知らせがあります。10月1日からの本市の新たな事業として、緊急サポート事業をスタートさせます。ファミリーサポート事業では対応できない急な預かりや病児保育等に対応します。今後もきめ細やかに子育てを支援してまいりますので、ファミリーサポート事業とあわせてぜひご利用ください。(7ページをご覧ください)

そして、スポーツの秋。10月12日(日)に、朝霞中央公園陸上競技場で「第70回記念 朝霞市民スポーツ大会」を開催します。今回は70回という節目の大会ですので、新たな取り組みとして、各地で人気を集めているティラノサウルスレースを初めて実施します。私も出場しますが、最後まで走り抜けるか・・・ご期待ください！今年も実業団や東洋大学の皆さまのご協力により、エキシビジョンレースを行います。本格的な走りを間近でご覧いただく、またとない機会ですので楽しみにしていただけたらと思います。

秋は市内各地でイベントが盛りだくさんです。朝

霞の秋の風物詩「ASAKA STREET TERRACE(アサカストリートテラス) 2025」が11月1日(土)・2日(日)に、朝霞駅周辺を会場に開催されます。このイベントは官民連携組織のあさかエリアデザイン会議が主催しています。今年は南口駅前通りを両日通行止めにし、飲食店などのお店が道に軒を広げて営業します。また、1日は、東口で「仲町商工振興会ふれあいバザール」が、南口で「朝霞アートマルシェ」が開催されます。本市はウォカブル推進都市として、「居心地が良く、歩きたくなるまちなか」を目指し、各種施策に取り組んでいます。ぜひお出かけいただき、「居心地が良く、歩きたくなる朝霞」を実感していただければ嬉しく思います。皆さま、どうぞお元気で、深まる秋を満喫されますように。イベント等でお目にかかることを楽しみにしています。

また、来月お便りします。

敬具

朝霞市長 松下 昌代



## 10月は「里親月間」です

問/こども家庭センター ☎463-0364

### 里親制度を知っていますか？

里親制度は、さまざまな理由で自分の家庭で暮らせない子どもたちを、一時的または長期的に、里親が保護者に代わって家族の一員として迎え入れ、温かい愛情と家庭的な環境の中で養育する制度です。

子どもの成長は、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。保護を必要とする子どもたちが健やかに育つためには、里親家庭が増えていくことが社会的にも必要とされています。

### 里親の種類

#### 養育里親

一定期間自分の家庭に迎え入れ養育する里親です。

#### 専門里親

特に支援が必要な被虐待児などを養育する里親です。

#### 養子縁組里親

将来的に子どもを実子とすることを希望する里親です。養子縁組が成立するまでの間、里親として子どもと一緒に生活します。

#### 親族里親

実親が死亡、行方不明などの理由で、子どもの養育ができない場合に、実親に代わって親族が養育する里親です。

### 里親になるには

里親になるために、特別な資格は必要ありませんが、埼玉県が行う所定の研修を修了することなど、一定の要件があります。里親について知りたいことや、里親登録までの流れなど、朝霞児童相談所またはこども家庭センターにお問い合わせいただくか、埼玉県またはこども家庭センターのホームページをご確認ください。

○朝霞児童相談所(青葉台1-10-63)

☎465-4152



朝霞市



埼玉県

### ひとの推移

人 □ 146,446人(+65人)

男 73,671人(+46人)

女 72,775人(+19人)

世帯数 72,016世帯(+115世帯)

令和7年9月1日現在( )内は前月比